

中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 南部 美智代
No.204
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
Tel. 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>



SSE Social and Solidarity Economy — 社会的連帯経済 —



詳細・申込は
こちらから！



全12回無料オンライン連続講座 9月に開講！

「つながる経済」で社会を変える！

～ ディーセントワークと社会的連帯経済 ～

SSE：Social and Solidarity Economy＝社会的連帯経済は、「つながる経済」とも言われています。利益最優先ではなく、人々のつながりや支え合い、社会や環境との調和を大切にす経済活動をいい、協同組合、労働組合、NPO、市民団体、社会的企業などが含まれます。

中央労福協では、2030年ビジョン及び国連SDGsの実現に向け、その折り返し地点に差し掛かっている今、国際的にも注目を集めているこの「SSE」について、その背景や意義、現状と今後の展望など、ゼロから学ぶことができる全12回のオンライン連続講座を開講することとしました。

現在、日本社会はめまぐるしく複雑・多様に変化し、さまざまな社会的課題が重層的に存在しています。利益優先の市場経済ではなかなか解決が難しい問題に対して、

我々非営利セクターが互いにつながり合い、それぞれの経験や知恵を活かして解決する動きが求められています。

よりよい社会づくりに向けて、つながりの重要性や社会課題解決のヒントを学ぶ本講座、**学生の方や一般の方にも広く受講頂きます。**ぜひ一緒に学び、理解を深め、つながっていきましょう！（詳しくは第2面へ）

No.204 Topics

- 2面 (1面続き) 講座の概要とお申込みについて
- 3面 社会保障制度利用のアクセシビリティの現状と課題
- 3面 ワーカーズコープ連合会 創立総会を開催
- 4面 ろうふくエール基金 助成先からのレポート
(鹿児島・広島・奈良・和歌山)
- 6面 連載76 関東大震災から100年、混乱の中で起きた朝鮮人、労働運動家の虐殺事件

「つながる経済」で社会を変える！

～ ディーセントワークと社会的連帯経済 ～

開催方式

オンライン開催（Zoom ウェビナー使用）

参加申込

参加申し込みフォームよりご登録ください。登録アドレスに視聴 URL を送信します。

参加費

無料

- 学生の方、一般の方も含め、全国どこからでも、どなたでも受講頂けます。
- 当日の視聴者が定員上限を超えた場合は、大変恐縮ですが見逃し配信をご視聴ください。
- 見逃し配信は事前にお申込み頂いた方に別途、ご案内します。
- 講座終了後に見逃し配信をご希望の場合は、問い合わせフォームよりお申し込みください。
- 見逃し配信は、登壇者のご都合により視聴期限を設ける場合がございます。

参加無料！ どなたでも受講可能！ Chat 質問 OK！



講座の詳細（各講義の日程、講師、テーマなど）、参加のお申し込み、お問い合わせ先などについては、右 QR コードから特設ページにアクセス頂くか、中央労福協の公式ウェブサイトからご覧ください。

- ◆ 第 1 回（2023 年 9 月 / オンデマンド配信）
社会的連帯経済とは？
- ◆ 第 2 回（2023 年 10 月 / Zoom ウェビナー）
ディーセントワーク、SDGs と社会的連帯経済
- ◆ 第 3 回（2023 年 11 月 / Zoom ウェビナー）
フリーランスやギグワークへの法的規制の現状と課題
- ◆ 第 4 回（2023 年 12 月 / Zoom ウェビナー）
「曖昧な雇用」で働く人たちを包摂する新たな労働運動
- ◆ 第 5 回（2024 年 1 月 / Zoom ウェビナー）
プラットフォーム協同組合の可能性と課題
- ◆ 第 6 回（2024 年 2 月 / Zoom ウェビナー）
協同労働という働き方と労働者協同組合法の可能性
- ◆ 第 7 回（2024 年 3 月 / Zoom ウェビナー）
国内外の現場の取材から見てきた社会的連帯経済の可能性
- ◆ 第 8 回（2024 年 4 月 / Zoom ウェビナー）
社会的課題の解決やコミュニティづくりで「つながる経済」
～生協、NPO、社会的企業の実践から学ぶ～
- ◆ 第 9 回（2024 年 5 月 / Zoom ウェビナー）
社会的連帯経済を支える社会的金融 Part I.
～社会課題の解決に向けた、地域の資金循環を考える～
- ◆ 第 10 回（2024 年 6 月 / Zoom ウェビナー）
社会的連帯経済を支える社会的金融 Part II.
～協同組織金融機関の果たす役割と今後への期待～
- ◆ 第 11 回（2024 年 7 月 / Zoom ウェビナー）
社会的連帯経済を促進する政策・法的枠組み
～韓国の社会的経済政策の展開から学ぶ～
- ◆ 第 12 回（2024 年 8 月 / オンデマンド配信）
全体の振り返りと今後に向けて



社会保障制度利用のアクセシビリティの現状と課題 第33回 Web 学習会を開催

中央労福協は7月26日、NPO 法人 Social Change Agency 代表理事、ポスト申請主義を考える会 代表の横山北斗氏を講師に迎え、「社会保障制度利用のアクセシビリティの現状と課題」をテーマに第33回 Web 学習会を開催、93名が参加した。

社会保障制度は、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネットである一方で、日本の福祉支援は、対象者が相談（申請）に来ることを待ち、「申請」ののち、支援がはじまること（申請主義）がほとんどであり、物理的、能力的に申請の手続きが可能である人を前提としているため、それが難しい人たちが制度から排除され、結果として孤立、生活・生命の危機に瀕する可能性が生じると横山氏はいう。

また、相談や申請に行く時間が取れない、制度の存在を知らない、制度利用に対するスティグマなどの申請プロセスが障壁となり、制度から排除され、網の目の粗いセーフティネットとなってしまっていると話した。

申請する権利の行使をサポートする施策を検討する上での具体的なポイントとして、自ら調べなくとも個々の



状況にあった利用可能な制度・支援・サービスの情報の提供（プッシュ型行政サービスの実施）や、スティグマの軽減を目的として制度利用を促す啓発や名称変更などの事例が紹介された。

おわりに、一人ひとりができることとして、地域にどんな制度や相談機関があることを知ること、困っている知人に声をかけること、日常的に埋め込まれた不正義に声を上げることを呼び掛けた。

ワーカーズコープ連合会 創立総会を開催 労働者協同組合法人として法人化し新たなスタート

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会は、第44回通常総会を6月24日に開催し、これまでの任意団体として活動してきた連合会を解散し、労働者協同組合法人としての日本労働者協同組合連合会（以下、ワーカーズコープ連合会）の創立総会を開催しました。これまで加盟していた組織の内、労働者協同組合法人を取得した15団体が会員となり、また労協法人は取得していませんが、労働者協同組合・協同労働に賛同する22の団体が準会員として継続加盟となりました。初代理事長には、古村伸宏理事長が選任されました。

総会では、15団体のすべてが発言し、宮古島の自治会から立ち上げた団体、放置されていた山を活用したキャンプ場運営、不登校や障害のある児童の居場所としてのフリースクール、シニア世代による生活総合支援の団体、海洋プラスチック問題などを調査しプラスチックフリーの店舗運営を行う環境団体などが新たに加盟。総会とレセプションには、協同労働推進議員連盟顧問の後藤茂之経済再生担当大臣、加藤勝信厚生労働大臣、日本協同組合連携機構会長の中家徹様をはじめ多数の方々よりご挨拶、メッ



セージをいただき、労働者協同組合・協同労働の設立と広がりに対する期待をいただきました。

今後、さらなる設立支援と参加を呼びかけ、協同労働運動のナショナルセンターを展望して運動・事業に取り組んでいく決意を固めました。引き続き、皆さまからのご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。



ろうふくエール基金

助成先からの取り組みレポート

鹿児島県労福協 ベトナム人留学生への食糧支援を実施

鹿児島県労働者福祉協議会では「新型コロナ禍で困窮しているベトナム人留学生に対し、生活支援をしていくことで少しでも学習できる環境作りにつなげていく」ことを目的として NPO 法人フードバンクかごしま、県日越友好協会の理解と協力をいただき、中央労福協の「ろうふくエール基金」も活用しながら食糧支援を実施しました。

4月15日(土)10時から、九州労金鹿児島本部5階大ホールにて、ベトナム・ネパール人留学生代表22人も参加する中で目録による贈呈を行いました。下町理事長から「取り組みの趣旨・支援の気持ち」、原田代表理事から「有意義な学生生活へのささやかな支援、鹿児島の学生との交流」、谷口会長から「これまでの感謝とこれからの関係づくり(含むベトナム領事館への支援の報告)」等についてあいさつがありました。

最後に留学生の代表者より「この度は私たち留学生のために、あたたかいご支援を頂きありがとうございます



ございます。この支援は私たちの大きな励みとなります。これからも頑張っていきます。ベトナムと日本との友好関係にも繋がるものと思います。本当にありがとうございました」と心のこもった素敵な日本語であいさつしていただきました。「少しでも留学生のみなさんの支えになれば、そして鹿児島を好きになってもらえれば」との思いで実施しましたが、生き生きとした嬉しそうな表情に私たちが元気をもらいました。

広島県労福協 NPO法人反貧困ネットワーク広島が立ち上げた「居住支援センター」へ助成

広島県労福協は、リーマンショック時よりNPO法人反貧困ネットワーク広島が行うシェルター事業に協力し、毎年シェルター運営費を助成しています。

同法人は、広島県から居住支援法人として指定を受け、2023年4月より住宅確保要配慮者に対する支援活動を開始しています。

居住支援センターの開設に当たっては、独立した事務所とすることが要件であり、反貧困ネットワーク広島の事務所内に仕切りを設置するなど改修が必要となりました。

ただし、事務所の改修費用については、行政からの助成が受けられないため、「ろうふくエール基金」からの助成を申請しました。

助成金は、6月20日に広島県労福協の久光会長が居住支援センターの事務所を訪問し、センター代表者の秋田智佳子弁護士に目録を贈呈しました。



秋田代表からは、「活動資金が足りない状況でスタートしたので、みなさんの善意に感謝するとともに、要支援者に寄り添った事業運営に努めてまいります。ありがとうございました。」と感謝の言葉をいただきました。

奈良県労福協 こどもがいる世帯へお菓子の支援

奈良市では、生活困窮者対策として、支援を必要とする家庭に対する調査を行い、その回答を奈良フードバンクと連携した支援活動を行っています。コロナ禍の中で、生活物資を必要とする家庭は増え、中でも子どもを持つ家庭では、ゆとりが無く非常に厳しい生活が強いられています。

こうした、子どもを持つ家庭への支援策について、フードバンク奈良との議論を行い、生活支援をしている家庭の中で小学生以下の子どもがいる世帯（800人）を対象にエール基金を活用したお菓子の支援をしていく事としました。

贈呈式は、少しでも組合員に取り組みを知ってもらい今後の活動を活性化できるように、連合奈良第94回メーデーで行いました。奈良フードバンク代表の平川理恵さんから、フードバンク事業に対する協力の訴えと「お菓子」の贈呈に対するお礼のあいさつがあり、今後も取り組みを強化することを会場全体



の拍手で確認しました。

「ろうふくエール基金」の活用がきっかけとなり、子ども達への支援だけでなく、今後の事業の在り方も、大きく考えさせられるものとなりました。福祉の在り方についての議論を深め、今の時代に必要とされる事業展開を図りたいと痛感しています。

ありがとうございました。

和歌山県労福協 コロナ禍で困窮する大学生に食を支援

食の支援事業は、和歌山県生協連の会員生協である和歌山大学・和歌山県立医科大学大学生協と連携し、いつもより安価な価格で学生に提供されました。

和歌山県生協連を構成しているわかやま市民生協をととして調達した和歌山県産「きぬむすめ」米を、和歌山大学生協食堂・和歌山県立医科大学大学生協食堂（看護学部含む）に提供し、各食堂で提供している「ライス」各種（量により価格が違う）が通常価格より50円引きで提供されました。

- 実施時期 2023年1月30日（月）～2月1日（水）の3日間
- 支援内容 「ライス」（各種の量、SS・S・M・L）の通常価格から50円引きで提供



この事業の実施にあたり「ろうふくエール基金」より助成が行われ、助成金は、和歌山、県生協連第33回通常総会（2023.6.27）の場で、和歌山県労福協の山本会長より、目録が贈呈されました。

- 50円引きになっていたこともあり、いつもと同じ値段でサイズアップが出来ました！下宿していることもあり、その差額で小鉢を買えたのがありがたかったです（教育2年）
- 普段あまり値段は意識していなかったのですが、いつもより値段が安く済んでありがたかったです！（教育3年）
- このような企画はいつもありがたいです。（医大）
- 食事の時間は特に楽しみにしていますが、このようなイベントがあると更にうれしく思います。

くわしくは「ろうふくエール基金特設ウェブサイト」をご覧ください！

▼ <https://www.rofuku.net/rofukuyell/>



関東大震災から一〇〇年、

混乱の中で起きた朝鮮人、労働運動家の虐殺事件

100年前の1923（大正12）年9月1日11時58分、マグニチュード7・9と推定される巨大地震が首都圏を襲った。相模湾の海底を震源地とする関東大震災だ。相模湾に面した一帯には津波が押し寄せ、熱海では12メートル、鎌倉海岸でも5〜6メートルを記録している。横浜の市街地の8割が消失、犠牲者は2万4千人余。根府川駅では駅舎と列車が海中に転落、200人が命を落とした。東京両国の陸軍被服廠跡に避難した人々は発生した火災旋風で短時間に4万人が亡くなった。被害は神奈川・東京・静岡・千葉を中心に死者10万5千人、全壊全焼流出家屋は29万棟に上った。

時代は、第一次世界大戦後の不況下、日本が朝鮮を併合し、中国に理不尽な対支21か条の要求を突きつけ権益を拡大しようとしていた、いわば準戦時下だった。

その関東大震災時に日本近代史上一大汚点ともいふべき不幸な事件が発生したのだった。朝鮮人の大虐殺、労働運動家の虐殺である。震災直後「朝鮮人が襲撃してくる、井戸に毒を入れる」などのデマが流された。デマを誤認した警視庁は警保局長名で船橋の海軍送信所から無線で全国の地方長官（現在の知事に当たる）に対して「震災ヲ利用シ、朝鮮人ハ各地ニ・・・不逞ノ目的ヲ遂行セントシ

加ヘラレタシ」と打たせたのである。朝鮮人の暴徒が攻めてくるという噂は瞬く間に広まっていったのだった。そのため、「自警団」組織を作り、青年団、在郷軍人も一斉に武器を取り、朝鮮人の大虐殺、労働運動家の虐殺につながったというのだ。冷静な総同盟会長の鈴木文治でさえ「私は長男の手を取り右手に一丁の鎌を引つ掲げ、小学校へ避難した」と記している（労働運動20年）から、恐怖感が市井に行きわたっていたのは間違いない。

被害者の数は数百人から数千人と特定出来てはいないが、官庁の記録でも朝鮮人、中国人、内地人の被害記録が残されている。同じ時に、元友愛会出版部長の平沢計七ら労働組合幹部12名が亀戸警察で（亀戸事件）、アナキストの大杉栄と妻・甥が甘粕中尉に（甘粕事件）虐殺されている。労働運動にとっても大事件が起きたのである。

ところで、朝鮮人が暴動を起こしているというデマが広まり、住民が武器を取ったのはなぜなのだろうか。日本に併合された朝鮮では旧韓国の国王で退位させられた李太王の葬式をきっかけに朝鮮独立を求める大衆の大抗議行動（31運動・1919）が起き、中国では日本の対支21か条要求に対する抗議行動（54運動・1920）が起きていたことを日本人の多くは知っていたわけで、わが身に置き換えて戦慄が走ったからではあるまいか。総同盟の争議を支

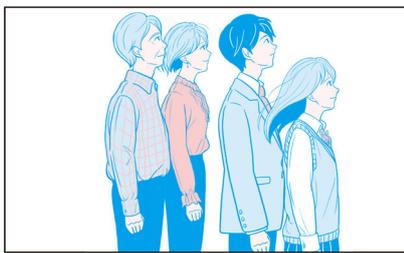
援していた山崎今朝弥弁護士（1877-1954）もアメリカがフィリピンを併合（1898年）したことを念頭に、こう語っている。「いま日本が米国に併呑されたなら、僕はキットその時日本の独立運動に狂奔するに相違ない。僕は今朝鮮問題を考えて真に『自分をつねって人の痛みを知れ』ということをも日本人としてシミジミ感じる」と。

事件後、総同盟の鈴木会長や総同盟を支援していた弁護士グループ、吉野作造博士などは厳しい糾弾活動を行っているし、翌2月の総同盟大会では亀戸事件糾弾、朝鮮人事件糾弾の決議が行われている。

あれから、72年後の阪神淡路大震災、そして88年後の東日本大震災ではバニックや略奪が起きなかった。それほど、全国からいち早く救援のボランティアが駆け付け付けたし、世界各国からの救援隊が馳せ参じてくれた。東日本大震災時には、韓国・中国・台湾・フィリピン・タイ・インドネシア・オーストラリア・モンゴル・アメリカ・ロシアなど救援隊は21か国に及んだ。そして、大混乱の時にみがかかわらず、暴動や略奪が起きるどころか食料支給時においてさえ順番をしっかりと守ることに、世界各国から驚きの声が上がったのは記憶に新しい。

平和時には人は理性を失わない。彼等の歴史の記憶を決して忘れてはならないと思う。

（高橋均）



YouTubeLive

高等教育費の漸進的無償化と負担軽減を考えるシンポジウム

2023年9月14日 [木] 17:30 ~ 20:00

労働者福祉中央協議会

視聴はコチラから！

